



講座 令和2年度 奉仕員養成講習会

視覚・聴覚に障がいを持つ人とのコミュニケーションを学ぶための講習会

●講座名・期間等

講座名	開催日時	定員 (先着順)
手話奉仕員養成講習会 (全30回)	6月12日～ 令和3年1月22日の 毎週金曜日 19:00～21:00	30人
点訳奉仕員養成講習会 (全20回)	6月17日～ 10月28日の 毎週水曜日 13:00～15:00	10人
音声訳奉仕員養成講習会 (全10回)	6月18日～ 11月5日の 毎月第1・3木曜日 13:30～15:30	20人
要約筆記奉仕員養成講習会 (全11回)	6月23日～ 12月8日の 毎月第2・4火曜日 13:00～16:00	10人

※年末年始・お盆期間・祝日は除く

●場所 リナシティかのや2階

●受講料 無料

●応募 5月12日(火)までに来所、又は希望講座名・氏名・ふりがな・性別・年齢・住所・電話番号を記入した書面(任意様式)を提出



問 鹿屋市社会福祉協議会
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 Tel 0994-44-2277
rckanoya@kanoyasyakyou.jp FAX 0994-44-7757

講座 リナシティかのや 情報プラザ講座

●講座日時 ※講座復習の広場は5/10(日)・24(日)

No.	講座名	日程	開始時間
1	パソコン講座無料体験	5/8(金)	13:30
2	パソコン入門講座	5/13(水)～15(金)	9:00
3	ワード初級講座	5/19(火)～22(金)	19:00
4	エクセル初級講座	5/20(水)～22(金)	9:00
5	ワード中級講座	5/26(火)～29(金)	19:00
6	エクセル中級講座	5/27(水)～29(金)	9:00

●定員 12人 ※No.1は10人、No.2は6人

●受講料 2,000円 ※No.1は無料

●応募 開講日の2週間前までに来所又は書面提出

問 リナシティかのや情報プラザ Tel 0994-35-1002
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 FAX 0994-43-0744

お知らせ キャッシュレス決済で税等の納付ができるようになりました

4月1日からスマートフォンアプリを利用して市税等の支払いができるようになりました。

●利用できるキャッシュレス決済のサービス

○LINE Pay (ラインペイ)

○Pay B (ペイビー)

○PayPay (ペイペイ)

●科目 市県民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、住宅使用料、上下水道料



▲ホームページ

問 市収納管理課 Tel 0994-31-1155

お知らせ 市民税・県民税を未申告の人は申告を行ってください

市民税・県民税の申告が必要な人で行っていない人は速やかに申告を行ってください。

申告がないと国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減措置が受けられず、公営住宅・児童手当などの申請に必要な所得証明書等の発行ができなくなります。

●申告場所 市役所1階税務課

●必要なもの 印鑑、マイナンバーカード、平成31年・令和元年中の収入状況がわかるもの、控除を受けるための書類

問 市税務課 Tel 0994-31-1112

お知らせ ツマジロクサヨトウにご注意ください

飼料用トウモロコシなどに食害を与えるツマジロクサヨトウの発生が県内で確認されています。

今後、気温の上昇とともにツマジロクサヨトウの発生が増加が予想されることから、飼料用トウモロコシ等のほ場で幼虫を発見した場合は速やかに連絡して下さい。



▲被害状況

問 市畜産課 Tel 0994-31-1118

募集 ダンスエクササイズ会員 (4～7月の全8回)

●対象・日時・場所

対象	日時	場所
小学生	火曜日 18:00～19:00	リナシティかのや 3階フィットネス ホール
18歳以上の人	火曜日 19:00～20:00	

●年会費

区分	中学生以下	高校生以上	65歳以上
通常	2,300円	3,950円	2,300円
障害者手帳所持者	1,300円	2,350円	1,700円

●参加料 4,000円(全8回分)

●応募 年会費・参加料を持参

問 かのや健康・スポーツクラブ(市武道館内)
Tel 0994-41-9903

お知らせ 「かごしま出会いサポートセンター」の出張窓口を設置します

かごしま出会いサポートセンターへの「会員登録」や「お相手さがし」を市内で行うことができます。

●日時 4月20日(月)、5月17日(日) 9:45～16:00

●場所 リナシティかのや2階研修室2

※利用する場合は、かごしま出会いサポートセンター(Tel 099-208-1150)へ事前に連絡



▲かごしま出会いサポートセンター

問 市政策推進課 Tel 0994-31-1125

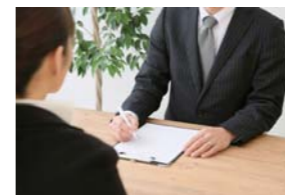
お知らせ 行政相談所を開設します

市では、登記、年金、道路、社会福祉などに関することや、行政の仕組み・各種手続き等に関する相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

●日時 5月15日(金) 9:00～12:00

●場所 市役所1階相談室(健康保険課隣)



問 市民課 Tel 0994-31-1114

募集 お家でできる スリランカ料理教室

家で簡単に作れるおいしいスリランカ料理を学ぶ料理教室

●日時 5月10日(日) 10:00～13:30

●場所 カピックセンター

●対象者 中学生以上

●定員 20人(先着順)

●参加料 800円

●申込 5月3日(日)までに連絡



問 カピックセンター Tel 0994-45-3288
info@kopic.jp

申請 軽自動車税(種別割)の減免申請

●障がい者に対する減免

身体障害者手帳を所持している人で一定級以上の人 ※障がい者1名につき1台

※普通自動車税(種別割)の減免を受けている人は対象外 ※以前申請をした人でも、障がいの程度変更や車の買い替え、使用状況が変更した場合は再度申請が必要

○対象の軽自動車(自家用車のみ)

①一定の級以上の障がい者本人が運転する障がい者本人名義の軽自動車

②一定の級以上の障がい者の通院・通学・通勤のために生計を同一にする人、又は障がい者を常時介護する人が運転する障がい者本人名義の軽自動車

※知的障がい者や18歳未満の身体障がい者である場合、生計を同一にする人の名義の軽自動車を含む

●軽自動車の構造に対する減免

○対象＝主に身体障がい者等が利用する構造の軽自動車(車いす昇降装置や固定装置、浴槽のある車など) ※車検証の車体の形状欄に「車いす移動車」等の記載が無い場合はその旨の分かる写真などの添付が必要

●必要なもの 令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書、個人番号カード(マイナンバーカード)又は通知カード、車検証、運転者の運転免許証、各種障害者手帳、印鑑、生計同一証明書(市福祉政策課、各総合支所住民サービス課で交付)

※生計同一証明書は障がい者本人と生計を同一にする人や、常時介護者が運転する場合に必要な

●申請期間 5月7日(木)発送予定の納税通知書が届いてから6月1日(月)まで

問 市税務課 Tel 0994-31-1112